

知って得する国民年金

国民年金保険料の納付期限は、翌月の末日です。忘れず納めましょう。

社会保険料（国民年金保険料）控除証明書が発行されます

一年末調整・確定申告まで大切に保管してください

国民年金保険料は、所得税および住民税の申告の際に全額が社会保険料控除の対象となります。その年の1月1日から12月31日までに納付した保険料が対象です。

この社会保険料控除を受けるためには、納付したことを証明する書類の添付が義務付けられています。

このため、平成28年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方については、「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が11月上旬に日本年金機構から送付されますので、年末調整や確定申告の際には必ずこの証明書または領収証書を添付してください。

また、平成28年10月1日から12月31日まで

の間に今年初めて国民年金保険料を納付された方については、翌年の2月上旬に送付されます。

なお、家族の国民年金保険料を納付された場合も、本人の社会保険料控除に加えることができますので、家族あてに送付された控除証明書を添付のうえ申告してください。

■控除証明書についての問合せダイヤル（平成28年11月1日～平成29年3月15日）

▼ナビダイヤル（☎0570-003-004）

※一般の固定電話からかける場合は、市内通話料金で利用できます。

▼050から始まる電話でおかけになる場合（☎03-6630-2525）

※通常の通話料金がかかります。

11月は「ねんきん月間」、11月30日は「年金の日」

高齢者「インフルエンザ定期予防接種」のお知らせ



予防接種法による、高齢者「インフルエンザ定期予防接種」を下記のとおり実施しています。
予防接種により発病防止や、特に重症化防止に有効であることが確認されています。
インフルエンザの流行前に予防接種を受けましょう。

- 対象者 南国市に住民登録があり、接種当日①②に該当する接種希望者。
(本人の「接種希望」の意思が確認できること)
①65歳以上の方 ②60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓、呼吸器又はヒト免疫不全ウイルス(HIV)による免疫の機能に障害を有する方(身体障害者手帳1級相当の方)
- 実施期間 平成28年10月1日(土)～平成28年12月31日(土)
※期間中に1回皮下接種を行います。
- 実施医療機関 県内の委託医療機関
※接種日時などは、医療機関にお問い合わせください。
- 接種料金(自己負担金)1,100円
上記①②に該当する方で、接種日に「生活保護受給中」の方は、免除証明書を持参すれば自己負担金が免除となります。
免除対象者の方は、南国市福祉事務所で証明書の発行手続きを行ってください。
(代理人の申請も受け付けます。)
- ※所得税非課税世帯に属する方は、接種費用免除の対象になりませんのでご注意ください。
- 申し込み 本人確認のため、健康保険証や運転免許証など、住所、氏名、生年月日が確認できるものを医療機関にご持参ください。

環境課からののお知らせ

●11月の例

日	月	火	水	木	金	土
		1 (第1・火)	2 (第1・水)	3 (第1・木)	4 (第1・金)	5 (第1・土)
6	7 (第1・月)	8 (第2・火)	9 (第2・水)	10 (第2・木)	11 (第2・金)	12 (第2・土)
13	14 (第2・月)	15 (第3・火)	16 (第3・水)	17 (第3・木)	18 (第3・金)	19 (第3・土)
20	21 (第3・月)	22 (第4・火)	23 (第4・水)	24 (第4・木)	25 (第4・金)	26 (第4・土)
27	28 (第4・月)	29	30			

各ごみの収集日については「南国市の家庭ごみの分け方・出し方」をご覧ください。最新版は「平成27年作成」です。市役所総合案内、各支所で配布しています。

第○・○曜日が家のカレンダーでいつなかわかりにくい場合は、右の表を参考にしてください。

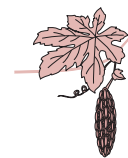


- ごみ処理施設を見学してみませんか。
環境委員連合会では、今年もごみ処理施設の見学を実施します。親子での参加もお待ちしております。
- 日時／11月12日(出) 9時～13時45分
- 視察先／田中石灰工業高知中間処理センター(稲生)、香南清掃組合(廿枝)、南国市一般廃棄物最終処分場(八京)
- 集合場所 市役所正面玄関前駐車場
- 対象／南国市民および市内勤務者
- ※小学3年生以下は、子ども1名につき保護者1名以上の同伴をお願いします。
- 募集人員／先着25名
- 参加費／無料(昼食付き)
- 申込方法／電話・FAXで①住所②氏名③年齢④性別⑤電話番号をお知らせください。
- 申込締切／11月4日(金)
- 申込先・お問い合わせ 環境課内 環境委員連合会事務局 ☎863・2700

- 第9回国分川ウォーキング&芋煮会
- 国分川をきれいにする会主催のウォーキングです。国分川周辺の自然に触れながら、ウォーキングを楽しみませんか。ツガニ汁や芋煮をご用意しています。
- 日時／11月20日(日) 10時～(雨天中止)
- 集合場所／比江先懸いの広場(香南清掃組合北の国分川橋西詰)
- コース／約5km(国分川周辺を巡ります)
- 定員／100名(先着順)
- 参加費(保険料を含む) 中学生以上／千円 小学生／500円 小学生未満／無料
- 申込締切／11月11日(金)
- 申込先・お問い合わせ 環境課 ☎880・6557
- ※この事業は高知家健康パスポートのヘルシーシールの対象事業です。

平成28年9月議会でも、南国市ごみのポイ捨て防止条例の改正が可決されました。改正後の条例は平成29年1月1日から施行され、これにより犬のふんの放置等が禁止行為として追加されます。重点地域(都市計画法で定める第一種住居地域等。東崎、東山町、幸町、元町、小籠、篠原、大桶甲(朝日町、榎田町、城陸、能間、野田口、稲吉、新川、西窪、山崎)、緑ヶ丘等の一部を除く地域)においては罰則も定められます。飼犬のふんの処理は飼い主の義務です。犬の散歩をするときは、小型のスコップ等を携帯し、ふんは必ず持ち帰りましょう。(ふんは可燃ごみとして出すことができます。)

犬のふんの放置が条例で禁止されます。



■問い合わせ／環境課 ☎880-6557